

施策名3 こども・子育て支援					総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等	
R9年度末にめざす状態 (施策目標)【P】		こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境が整っている	進 捗 度	B		

【進捗度】A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

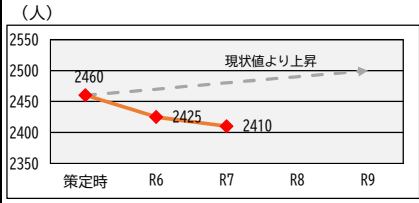
(1) こどもたちの健やかな成長を支える環境の充実		
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
・子どもたちのスポーツ・文化活動の継続性と地域支援体制を強化することで、指導体制の強化と質の向上、活動機会の確保、教員の働き方改革の推進につながった。 ・壹分幼稚園のこども園化については、令和7年度はなばた幼稚園と壹分幼稚園両園の児童が交流し、大きな集団として活動することで豊かな学びや育ちにつながっている。 ・こども委員会では、こどもが自己に関係する事柄に関して自ら意見を表明し、フィードバックされることで、自己有用感を得ることにつながった。また、こどもの状況やニーズを市の計画や取組に反映し、実効性を高めることにつながった。	No.14 地域スポーツ推進事業	地域クラブを増やしたことで、多様な活動の選択肢と受け皿の確保、新たな地域コミュニティの拠点の構築、教員の働き方改革の推進に寄与した。
	No.8 壹分幼稚園のこども園化	壹分幼稚園のこども園化により壹分幼稚園児に加え、0歳から2歳30人、3歳から5歳65人の保育園希望者を受け入れることが可能になる
	No.9 こどもの意見聴取・反映事業	参加者数：43名。こどもの意見は、市の計画・取組への反映結果も含め報告書にまとめフィードバックを実施。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・現存の学校部活動から新たな地域クラブへの移行期間では、国・県の方向性が未確定の事項があるため、地域クラブの運営に不確定な部分がある。また、新たな地域クラブの活動経費捻出のため、保護者負担が生じる。 ・壹分幼稚園のこども園化については、公立幼稚園から民間こども園になることによって起きる変化について地域に十分な理解を得ていない。また、現壹分幼稚園から（仮称）壹分こども園へ移行する児童の接続が課題である。 ・こども委員会という仕組みが庁内全体に定着できていない。	・学校部活動の地域展開・地域移行をスムーズに行うため、学校現場との連携や有資格指導者の確保、実施団体の活動支援を行う。また、月会費をできる限り低廉に設定するため、国の実施事業等を活用し財源確保に努める。 ・壹分幼稚園のこども園化については、引き続きこども園開園、通園児、壹分幼稚園に向けた支援を行い、地域への説明も行いながら令和9年4月によりよい環境で保育が実施できるよう取り組む。 ・こども委員会では様々なテーマで開催し、事例を蓄積することを通して庁内への定着を図る。	

(2) こどもを産み、育てることへの包括支援		
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
・令和7年度に産後ケア事業のアウトリーチ（居宅訪問型）を追加して実施し、5歳児健診を試行実施したことにより、こどもの育ちへの支援と保護者が安心して子育てできる環境づくりに寄与した。 ・保育料の第2子無償化を継続して実施。また、未就学児のみに適用していたこども医療費等の現物給付を小学生から18歳まで拡大し、こどもを生み育てやすい環境の実現に寄与した。他にも「ファミリー・サポート利用料助成事業」（利用料の半額助成）を開始し、昨年度比73名(108.9%)増加。経済的困難を抱える世帯や多胎児世帯等がより利用しやすくなった。	No.15 母子保健事業の充実	産後ケア事業契約施設が前年度17施設から19施設に拡充。5歳児健診は6園196人に試行実施した。
	No.16 保育料の段階的無償化	第2子にかかる保育料の無償化を継続して実施。月平均500人程度の対象児童分を無償化した。
	No.19 こども医療費等の現物給付対象年齢を18歳まで拡大	住基により対象者を抽出、その全てに受給者証交付申請勧奨を実施。R8.3.31受給者17,909人
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・5歳児健診において、令和9年度の本格実施に向けた体制がまだ十分に整っていない。 ・保育料の第2子無償化については市単独で実施しており、財政的な影響が大きいため国県への財政的支援を要望しているが対応されていない。 ・こどもの預かりニーズの高まりから、ファミリー・サポート（特にたっちの短時間預かり）の利用希望者が増大しており、全てに対応できていない。	・5歳児健診において、巡回施設の拡充や未所属児童等の受診機会としての集団健診を行うなど、施行実施を継続し、本格実施に向けた検証を継続する。 ・保育料無償化については、引き続き財政的支援の要望を行う。 ・ファミリー・サポート利用料助成事業を引き続き実施するとともに、こどもの預かりニーズの高まりに答えるため、活動場所の拡大を行う。	

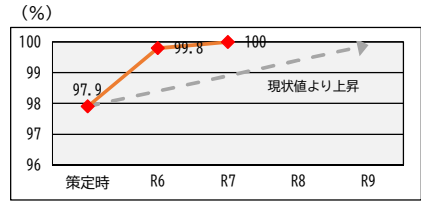
(3)相談体制の充実		
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
・ヤングケアラーに係る庁内外の連携体制が生まれた。こども家庭センターとしては、令和8年度よりヤングケアラーコーディネーターの配置が決まり、体制整備につながった。 ・「生駒市子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）」の周知啓発を図るとともに他部署と連携した事業を行うことで、様々な困難を抱える子どもや若者、家族に寄り添った支援を行い、当事者の社会復帰等につなげることができた。	No.22 ヤングケアラー支援体制強化事業	今回の調査結果としては、ヤングケアラーとして実感が把握されたケースはなかった。
	No.23 子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」の運営	相談件数延べ967件、相談支援68人（新規相談者数44人）
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であることや本人・家族に自覚がないなどといった理由から、実態調査アンケートによりヤングケアラーの疑いのある児童は特定できても、その児童の家庭環境等の実態把握にまでつなげることが難しい。 ・全国的にひきこもりや不登校は増加の一途をたどっているが、相談支援以外の取組に向けて関係機関との連携が十分ではない。	・令和8年度から開始する子育て世帯訪問支援事業により支援員が家庭に入ること、ヤングケアラーを把握する。把握後は、ヤングケアラーコーディネーターを中心に、多機関での連携による支援を検討し、ヤングケアラーのいる家庭へ介入し、適切な支援につなげる。 ・就労にとられない自分らしく生活できることを目標とし、より効果的な支援を行うため、関係部署との連携強化を図る。	

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

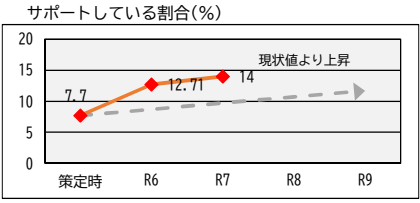
I 保育所・こども園利用園児数



II 新生児・乳児訪問実施率



III 保護者が地域で安心して子育てできるようにサポートしている割合(%)



《参考》めざす状態に対する市民実感度

「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合

【R7.12月】	(参考) 前回値
47.8%	40.5%